

陳 情 文 書 表

(子ども若者はぐくみ局)

受 理 番 号	9 3 1	受 理 年 月 日	令 和 5 年 9 月 26 日
件 名	小規模保育事業所における3歳以上児の受入れ		
要 旨	<p>陳情理由は、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 七実の木の保育を子供に引き続き受けさせたいということ 2 希望の保育園への転園が困難であること 3 認可の保育園に転園すると、一人目と二人目の子供が異なる保育園に通うことになり通園が大変であること 4 一人目が認可保育で二人目が認可外保育を受けているため、二人目の減額が受けられず金銭的負担があること 5 集団が一定出来ている施設型保育園に、3歳から転入するには子供にも保護者にも大きなストレスが掛かること 6 小規模保育事業所を2歳で卒所する際、次の保育園を見付ける保護者の保活が大変であること 7 実り保育園は制度化された保育料無償化の対象園として認められているため、保護者自ら無償化の手続きをし、一時的とはいえ負担しなくてもいい保育料を負担していること <p>である。</p> <p>認可外施設ではあるが、開園時間は7時半から18時半の11時間開園、土曜日小規模保育事業所と同様の開園を守っていただいております。認可の保育園と遜色なく子供を通園させてもらっている。</p> <p>少人数の保育園であることで、きめ細やかな保育が受けられていること、同じ学年の子供が少ないことにより異なる学年の子供同士の交流が盛んであること、大人との交流が多いことで年齢が異なる人に対する配慮や多様性を尊重することを子供自身に保育の中で考えさせ、学ばせている保育方針に賛同し通園させている。</p> <p>現在、認可外しか通園させられない家庭や、認可外であっても保育方針に賛同をして通わせている家庭など、様々事情は異なっているが、認可外に通わせている家庭に対する配慮が、余りにも少ないのではないかと意見が多かったため、を代表して、陳情書を提出させてもらうことにした。</p> <p>ついては、子供の保育の選択肢を広げる観点からも、七実の木保育園の卒所の子供たちの受入先として3歳以上児の受入れを認めることを願う。</p>		
陳 情 者			
回 付 委 員 会	文教はぐくみ委員会		